

平成30年第3回秩父別町議会定例会会議録 目次

平成30年 9月12日(水)

日程	議案番号	議 件 名	頁
1		会議録署名議員の指名	1
2		会期の決定	1
3		諸般の報告	1
4		行政報告	2
5		所管事務調査の報告(総務経済常任委員会)	8
6		一般質問	8
7	議案第35号	北空知葬斎組合規約の一部を変更する規約について	25
8	議案第36号	北空知葬斎組合の解散について	25
9	議案第37号	北空知葬斎組合の解散に伴う財産処分について	25
10	議案第38号	北空知衛生センター組合規約について	25
11	議案第39号	平成30年度秩父別町一般会計補正予算(第3号)について	26
12	議案第40号	平成30年度秩父別町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	37
13	議案第41号	平成30年度秩父別町介護保険特別会計補正予算(第1号)に	37
14	認定第1号	平成29年度秩父別町一般会計歳入歳出決算の認定について	38
	認定第2号	平成29年度秩父別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	38
	認定第3号	平成29年度秩父別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	38
	認定第4号	平成29年度秩父別町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	38
	認定第5号	平成29年度秩父別町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	38
	認定第6号	平成29年度秩父別町簡易水道事業会計決算の認定について	38
		総務経済常任委員会調査報告書	40

平成30年第3回秩父別町議会定例会会議録

開催年月日 平成30年 9月12日（水曜日）
開催場所 秩父別町議会議場
開催時刻 9月12日 午前10時00分

出席議員（9名）

9番	土井	享	君	8番	本村	修二	君
1番	岡崎	丈司	君	2番	藤岡	浩文	君
3番	大野	敬	君	4番	畑田	壽	君
5番	寺迫	公裕	君	6番	柴田	壹隆	君
7番	早川	正剛	君				

欠席議員（なし）

出席説明員

町長	神薮	武	君	副町長	高鶴	公人	君
教育長	小林	宏明	君	会計管理者	金子	利生	君
総務課長	尾垣	義次	君	企画課長	中野	慎司	君
住民課長	早川	聡	君	産業課長	竹内	剛	君
建設課長	永峰	敏幸	君	教育課長	笹木	雄介	君
農委事務局長	宮武	幸充	君	農委会長	川上	徳嗣	君
代表監査委員	藤岡	和正	君				

欠席説明員（なし）

出席職員

事務局長	白木隆弘	君
書記	吉田悟	君

議事日程及び議件

別紙議案のとおり

会議録署名議員

3番	大野敬	君
4番	畑田壽	君

議 事 の 経 過

(開会宣言)

議 長（土井君）

これより、平成30年第3回秩父別町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(日程第1 会議録署名議員の指名)

議 長（土井君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、3番 大野 敬君、4番 畑田 壽君を指名いたします。

(日程第2 会期の決定)

議 長（土井君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月14日までの3日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議ないものと認めます。

よって会期は、本日から9月14日までの3日間に決定いたしました。

(日程第3 諸般の報告)

議 長（土井君）

日程第3、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長（白木君）

諸般の報告をいたします。今期定例会に町長から付議されました事件は、議案第35号から第42号までの8件、及び認定第1号から第6号までの6件であります。次に、意見案が1件ございます。

また議長からの付議事件として、所管事務調査の申し出についてがございます。

なお、町長から平成29年度地方公共団体の財政健全化法に係る財政指標の報告、監査委員から7月、8月に実施いたしました例月出納検査の結果が参っております。写しをお手元に配付しておりますので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

議 長（土井君）

次に、私からの報告ですが、お手元に配付のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

（日程第4 行政報告）

議 長（土井君）

日程第4、町長から行政報告があります。 町長。

町 長（神薮君）

失礼とは存じますが、自席で着座のままご報告をさせていただきます。

本日、重要案件をご審議いただくため、第3回町議会定例会を招集いたしましたところ、収穫作業の準備等で何かとお忙しい中、全議員のご出席をいただきまして、誠に有難うございます。6月14日、第2回町議会定例会以後の行政執行の主要な事項についてご報告を申し上げます。

最初に、職員の新規採用についてご報告を申し上げます。

本年9月1日付で、稲穂団地にお住いの小西真一さん40歳を建築技師として新規に採用いたしました。小西さんは、本町のご出身で、建築関係の短期大学を卒業後、民間会社に勤務されていた方であり、現在奥さんとお子さん二人の4人家族であります。これまでの民間会社での経験を十二分に発揮され、活躍されることを期待しております。

以上申し上げまして、職員の動静についての報告とさせていただきます。

次に、財政健全化法に基づく平成29年度財政健全化判断比率についてご報告申し上げます。

本町の健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、何れも収支は黒字のため発生しておらず、将来負担比率も実質的な負債を基金等の財源が上回っているため、こちらも発生しておりません。

また、実質公債費比率は平成28年度より0.6パーセント増加して7.6パーセントとなりましたが、いずれの指標も国の定める基準を大きく下回り、健全団体と言える状況であります。詳細につきましては、お手元に配布いたしました資料をご覧くださいと存じますが、今後も適正な財政の運営に努めて参る所存であります。

次に、台風21号に対する対応と被害状況についてご報告申し上げます。

台風21号は、広い暴風域をもって北海道の西側を通過しましたが、その影響で9月4日午後6時34分に暴風警報が発令されたため、町では第1非常配備体制を取り、職員による情報収集を行い、併せて町内会長に情報を提供し、協力を要請するとともに全町放送により台風に関する注意喚起を行ったところであります。5日未明から風雨が強まったことから、同日早朝に町内を巡回し、被害状況の把握を行いました。被害状況につきましては、幸い人的被害や家屋等に大きな損害は見受けられませんでした。強風による樹木の倒木が多数発生し、町内約15か所で倒木により道路が一時通行止めとなったところあります。しかし、全て数時間以内には倒木を撤去し開通をいたしております。

また、公共施設では、強風により郷土館南側の壁と窓が破損したため応急的な修繕をいたしております。その他、商店の看板の落下、電柱の破損などがありました。関係者に連絡を取り対応したところあります。その後、8時14分に暴風警報が解除されましたので、再度町内を巡回し、新たな被害がないことを確認して、非常態勢を解いたところございます。

以上、台風21号に対する対応と被害状況についての報告といたします。

次に、北海道胆振東部地震に対する対応と被害状況についてであります。9月6日午前3時7分に発生した地震は、道内全域がブラックアウトとなる停電を引き起こしたため、第1非常配備体制を取り、地震による家屋等の損壊がないか職員により町内の巡回を行った結果、目視で確認できる被害はないことを確認いたしました。

その後、午前6時過ぎに、北電から停電の原因が火力発電所の一斉停電による電力供給停止によるもので、全道的に復旧の見込みが全く立たない旨の連絡がありました。電力が供給されないことにより、JRやバスの運休、小中学校の休校、温泉の営業休止など、公共機関等の休止が相次ぎました。また、停電により動力ポンプにより揚水している地域等での断水があり、要望

のあった27戸に水道水を戸別給水することで対策を講じたところであります。停電が長引けば、住民生活に大きな影響が出ることから、午前9時に災害対策本部を立ち上げ、全庁的な対応を取ることにし、適宜被害状況の把握と対応に努めたところであります。

しかし、正午を過ぎても停電が解消する見込みが立たず、このまま夜を迎えた場合には、生活に不安のある方に深刻な影響が出かねないことから、午後4時に老人福祉センターを自主避難所として開設し、併せて携帯電話やスマートフォンの充電コーナーを設置したところであります。その後、午後2時過ぎには町内の一部で電力が復旧しましたが、その他の地域は夜になっても電力は戻らず、5名の方が避難所にて一夜を過ごし、併設した携帯電話などの充電コーナーは67名の方が利用をされたところであります。

その後、7日午前1時27分に役場庁舎に電力が戻り、ほぼ同時刻に町内全域の停電が解消されたことから、翌朝には避難されていた方も家に戻られ、各関係機関に安全状況を確認した後、午前9時に災害対策本部を解散したところであります。

現在、国や北海道電力から、今後の停電を避けるために2割の節電の要請が来ておりますので、町内に周知するとともに、公共施設においても節電に努めて参ります。

以上で、北海道胆振東部地震に対する対応と被害状況についての行政報告とさせていただきます。

次に、台湾における町特産品販売プロモーションについて、ご報告いたします。

7月28日、29日の2日間、台湾台中市の食品スーパー裕毛屋において、本町単独の物産展を開催し、海外では初めてとなる特産品の販売と町の魅力を発信する観光プロモーションを実施して参りました。

台中市は、台湾の中部に位置し、人口約278万人、首都台北市よりも人口が多く、富裕層が比較的多く住んでいる都市で、物産展を行った裕毛屋は、日本の商品を多数取り扱う高級食品スーパーであります。訪日観光客の多い台湾におけるニーズの把握と今後における販路拡大の可能性を見極めるため、ゆめぴりか、ななつぼしのお米やトマトジュースあかずきんちゃん、ブロッコリーら一麺などの農産物加工品、合わせまして15商品の販売と試食品の提供を裕毛屋の公益店と崇徳店の2店舗で実施をいたしました。

更に、台湾語の町観光パンフレットの配布やキッズスクエアちっくる、温泉、キャンプ場等の観光施設の写真や動画を流すなど、本町の観光PRも行ったところであります。

2日間の販売実績は日本円で40万円以上となり、販売が好調だった商品はトマトジュースあかずきんちゃん、かぼちゃのポタージュ、ポテトちっつぶつの3商品で、要因としては類似品が少なく、味が台湾人の好みに合っていたからではないかと推測しております。一方、期待をしていたブロッコリーら一麺につきましては、販売が低調でありましたが、現地通訳の話では、台湾人は自分のために調理する習慣がなく、外食や弁当、惣菜を好む傾向があるとのことでありました。今回販売した裕毛屋では、昼食や夕食時には多くのお客様で賑わい、購入した弁当や惣菜をその場で食べるイートインコーナーで食事を済ましており、調理が必要な特産品については、あまり好まれなかったようであります。今後につきましては、台湾市場における消費者ニーズを的確に把握しながら、本町特産品の販路拡大に向けた可能性について更に検討して参りたいと考えております。

また、本年12月には、空知総合振興局が実施するインバウンド受入体制事業への参加を計画しており、台湾からの誘客促進に向けた取組みも併せて行って参りたいと考えております。

次に、農作物の生育状況についてご報告申し上げます。

初めに、水稻につきましては、融雪後の好天に恵まれ春作業が順調に進んだものの、6月中旬から7月上旬の低温と日照不足により生育が停滞し、その後の高温で遅れをやや取り戻しましたが、周期的に大きく変わる天候により、登熟進度の予測が難しい状況となっております。

空知農業改良普及センター北空知支所が発表いたしました9月1日現在の生育状況は、平年よりも2日遅れとなっております。平年と比較しますと、稈長、穂長は短く、穂数は10パーセントから20パーセント少なくなっております。不稔歩合は平年並みではありますが、圃場や品種により穂揃い日数にばらつきが見受けられます。

小麦に関しましては、融雪期が平年並みであったものの、大雪による融雪水の影響を受け、多少の茎数不足が見受けられましたが、収穫作業は8月上旬に終了しております。穂発芽や赤かび粒の被害は無かったものの、受粉期の悪天と穂の生育期における干ばつにより、平年よりも実が細い状況であり

ましたが、タンパクは概ね品質基準値内で製品重量は、10アール当たりの収量であります。4.75俵となっております。

ブロッコリーに関しましては、現在、11から14作型の収穫期を迎えておりますが、6月から8月にかけての極端な天候の変化により病害、生理障害が多く発生し、花蕾の品質に影響を与えており、規格外品、返品等が見受けられる状況にあります。今後は15から18作型の収穫となります、気象としましては、ブロッコリーに適した時期となりますので、今後に期待をさせていただきます。

花卉に関しましては、シヌアータ、シネンシス、ダリアが中心に出荷されていますが、8月末現在で平均単価は1ケース4,036円で、去年同期と比較し800円程度高値で取引がなされております。

北海道農政事務所が8月30日に発表いたしました、平成30年産水稻の8月15日現在における作柄概況によりますと、北空知は94パーセント以下の不良と予想されておりますが、全国的には作付け面積の7割が平年並みかやや良の作柄と見込まれております。生産者の皆様におかれましては、これから本格的な収穫作業が始まりますが、収穫時期を見極め少しでも多くの収量を確保できますことをご期待を申し上げ、農産物の生育状況の報告いたします。

最後に、建設工事の入札結果でありますけれども、初めに6月28日に執行いたしました2件の入札結果について申し上げます。

1件目は62号橋補修工事で、6条3丁目交差点に架かっている橋でございます。コンクリートのひび割れ補修、伸縮装置の交換等を行います。落札者は興和建设株式会社、落札額は831万6,000円、落札率は97.1パーセント、工期は7月2日から10月22日までとっております。

2件目は高齢者グループハウス屋上防水補修工事で、平成12年増築分10戸の屋上を既存の防水層の上からウレタン吹き付けにより補修をいたします。落札者は北垣建設工業株式会社、落札額は632万8,800円、落札率は97.2パーセント、工期は7月2日から8月31日まででございます。

次に、7月3日に執行いたしました2件の結果についてであります。

1件目は中央西A団地町営住宅長寿命化改修工事で、昭和62年、63年に建設いたしました3棟12戸の屋根の張替え、外壁防水塗装などを行います。落札者は北垣建設工業株式会社、落札額は1,728万円、落札率は9

7. 6パーセント、工期は7月6日から10月5日までとしております。

2件目は町道1条路線舗装修繕工事で、1条5丁目から1条6丁目間の舗装のひび割れを修繕いたします。落札者は株式会社エムズ原田、落札額は1,620万円、落札率は97.3パーセント、工期は7月6日から9月20日までとしております。

このほか9件の工事を発注しておりますが、概要につきましてはお手元に資料をお配りしておりますので、説明を省略させていただきます。

以上申し上げます、行政報告とさせていただきます。

議 長（土井君）

教育長から行政報告があります。

教 育 長（小林君）

教育行政報告として、秩父別中学校の北海道中学校体育大会による全道大会出場についてご報告申し上げます。

7月上旬から中学校体育大会で、北空知大会を勝ち進んだ女子バレー部が空知管内の頂点を極め、昨年に引き続き、二年連続で中体連全道大会に出場し、今年は見事ベスト8に輝きました。ご承知のように、女子バレーボール部員はわずか6名という、試合に出場できるぎりぎりの人数で、北空知、空知大会を勝ち進み、全道大会でも道内の強豪校相手に大健闘いたしました。

全道大会は、7月31日から二日間、札幌市の北海きたえーるで開催されました。まず予選ブロック戦では、別海中央中学校、倶知安中学校にいずれもストレート勝ちして決勝トーナメントへ進みました。決勝トーナメント1回戦は、遠別中学校に2-0で勝利しましたが、予選ブロック戦の再戦となった別海中央中学校との準々決勝ではフルセットの熱戦の末、惜しくも敗れ、新チーム発足当初からの目標としていました全国大会出場は残念ながら果たすことができませんでした。

試合後、主将の菊地選手は、準々決勝では、サーブカットやスパイクレシーブの乱れが敗因になりました。でも少ない人数でベスト8に進み、自分たちのプレーを出し切ることができました。と主将らしく試合内容を的確に分析しながら、満足げに感想を話していました。別海中央中学校には惜しくも敗れてしまいましたが、部員数わずか6名という厳しい条件の中で、堂々全

道大会ベスト8に輝いたことは、他校の選手にも強い印象を与えると同時に、本町の知名度アップにも貢献できたのではないかと考えております。そして何より、生徒たちにとって今回の経験は、これからの将来が複雑で予測困難な大変変化の激しい社会になると言われる中であって、来るべき未来に通用できる生き抜く力の醸成の一助になったのではないかと確信しているところであります。

最後に、生徒たちに熱い声援を送っていただきました保護者の皆様をはじめ、直接指導いただきました教職員の皆様、そして生徒たちを温かく見守っていただいた秩父別町の多くの町民の方々に、この場をお借りし、心から感謝申し上げます。

尚、全道大会の出場費につきましては、教育委員会の予算が不足したことから、総額52万3,000円を予備費より流用するなど対応させていただいております。何とぞ、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上申し上げます、教育行政報告といたします。

議 長（土井君）

以上で行政報告を終わります。

（日程第5 所管事務調査の報告）

議 長（土井君）

日程第5、所管事務調査の報告をいたします。寺迫総務経済常任委員会委員長の報告を求めます。

委 員 長（寺迫君）

別紙により報告

議 長（土井君）

ただ今の総務経済常任委員会委員長の報告に対し、何かご意見はございませんか。（なしの声）ご意見がないようですので所管事務調査の報告は、報告済みといたします。

（日程第6 一般質問）

議 長（土井君）

日程第6、一般質問を行います。

3番 大野君の発言を許します。 3番 大野君。

3 番（大野君）

議長のお許しがありましたので、私からは二点について質問をいたします。

まず一点目でございますが、遊戯場周辺施設の整備についてであります。

本町では、昨年オープンした屋内遊戯施設ちっくるに加えて、7月にはキュービックコネクションを核とする屋外遊戯施設もオープンし、予想を超える来場者で賑わっております。特に、ベルパークちっぷべつの一角にありますキャンプ場は、隣接する野球場の芝生にまでテントが林立するほどの盛況ぶりであります。交流人口の拡大による経済効果という点で、地域振興にも大いに役立っているのではないかと思います。

しかし、キャンプ場のトイレや炊事場、駐車場などは昔のままでありまして、利用者の増加には対応できていないのではないかと感じているところがあります。

また、道の駅についても、本町の観光拠点として多くの来町者に利用してもらえるよう整備する必要があります。

町長はちっくるやキュービックコネクションをオープンさせ、これを核に交流人口を増やして、本町の活性化や地域経済を潤した実績の持ち主であります。引き続き、本町に足を運んでくれるリピーターをより増やすためにも、遊戯場周辺の施設について、計画的に整備する必要があると思いますが、町長の考えているところをお聞かせ願います。

議 長（土井君）

町長。

町 長（神薮君）

大野議員の一般質問にお答えを申し上げます。

本町の知名度向上と地域経済の活性化、更に移住定住促進対策の一つとして、昨年4月に屋内遊戯場キッズスクエアちっくと本年7月には、屋外遊戯場日本一のキュービックコネクションをオープンしたところであります。

両施設のオープンにより、札幌、旭川をはじめ全道各地から多くの家族連れが本町にお越しをいただき、ちっくるの利用者数につきましては、オープン以来本年8月末までの累計で14万人を超え、キャンプ場につきましては、本年度8月末のテント数は1,919張りで、前年の3倍を超える利用となり、これまで本町に来町したことのない若い世代を呼び込むことができた実感を感じております。

議員ご指摘のとおり、週末や夏休み期間中は、温泉、道の駅周辺施設の駐車場が満車状態で、キャンプ場につきましても、連休のピーク時で野球場や郷土館南側にまでテントが張られる状態となり、早急な対応が必要と考えております。このため、キャンプ場につきましては、のち程ご審議をいただき一般会計補正予算の中に提案させていただいておりますが、キャンプ場の暗渠排水工事と炊事場の改修工事を年内に行い、来年春から快適にご利用いただくよう施設の環境整備に努めて参ります。

更にトイレ等周辺機能の充実や新たな駐車場整備につきましては、老朽化した旧プール管理棟や野球場、ミニゴルフ場、テニスコート等の利用状況も踏まえた検討が必要と考えております。

道の駅につきましても、本町の観光拠点として多くの皆様に利用していただけるよう魅力ある施設整備が必要と考えております。

今後、キャンプ場を含めた各施設の利用者のニーズ、利用状況を十分に見極めながら、計画的に整備を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。大野議員の一般質問に対するお答えとさせていただきます。

議 長（土井君）
大野君。

3 番（大野君）

まああのキャンプ場等々、来年の春から新たに整備して、新たに利用するというところで積極的な答弁をいただきました。まああの秩父別、大変若い人が多くなっておりまして、やはりこれによって地域経済も潤ってくると、まあそういうところが見られるところでもありますので、もっともっと若い人を呼び寄せてこの北空知、或いは空知の中でもですね、秩父別がより潤うよう

行政当局の努力をお願いします。また、補正で予算も付けたということでございます、大いに今後の対応を期待して、次の質問に移らせていただきます。

次は二点目でございますが、障がい者の雇用についてであります。

中央省庁が障がい者の法定雇用率を維持するために、障がい者の雇用数を大幅に水増ししていた問題がありました。これが地方自治体にも住民の厳しい目が向けられているところであります。

障がい者の雇用につきましては、法律でその雇用率が決められておりまして、今回の問題を受けて政府は、地方自治体にも障がい者の雇用実態を調査する方向で検討しているとの報道がありました。障がいがある方の雇用は、職員数が多い都市部の自治体とは違いまして、本町のような職員数の少ない自治体では、一人の職員がいろんな仕事に従事している、或いは障がいを持っている方の応募者が少ない、更には障がいの種類や程度によって受け入れる環境を整えるのに時間がかかる、まあこういった現実的には雇用に多くの問題があるのではないかと私は思っております。

しかし、自治体の中には法定雇用率をクリアしている自治体もありまして、今後、雇用実態のない自治体や法定雇用率を達成していない自治体に対しては、いろいろな対応が求められるのではないかと思います。

そこで、本町の障がい者雇用の実態と今後の対応について考えているところをお聞かせ願います。

議 長（土井君）
町長。

町 長（神薮君）

それでは、大野議員のご質問にお答えを申し上げます。

障がい者の雇用につきましては、障害者雇用促進法により従業員が一定数以上の規模の事業所は法定雇用率以上の障がい者を雇用しなければならないと定められております。

本町では、昨年度までは障がい者を雇用する義務のない事業所でありましたが、この4月に法定雇用率が2.3パーセントから2.5パーセントに引き上げられたことにより、今年度から1名以上の雇用義務が生じております。

現在のところ、本町には職員として障がい者の雇用はございませんが、法定雇用率に満たない官公署は、障がい者の採用に関する計画を作成し、なるべく早期に障がい者の雇用に努めなければならないこととされております。

一般事務職員の採用にあたりましては、効率的に優秀な人材を確保することを目的に毎年空知町村会に委託し、空知総合振興局管内の全ての町が統一で採用試験を実施しておりますが、受験資格は学歴と年齢だけであり、障がいのある方を排除するものではございません。

しかしながら、これまで本町を希望し、管内の統一試験を合格された方の中に障がいをお持ちの方は、一人もいなかったものと記憶をいたしております。また、障がい者枠を設けての職員募集は毎年多くの採用枠を持つ都市部の自治体であれば可能かとは存じますが、職員採用を行わない年もある本町にとりましては、計画的な職員採用に支障を来すことにもなりかねないといった難しい問題があると思っております。

障害者雇用促進法の基本理念であるノーマライゼーションの推進や、障がい者の職業安定のための施策を積極的に展開する責務は、自治体として果たしていかなければならないものと考えております。従いまして、今後行います障がい者の採用に関する計画の策定や、空知管内の各町との情報交換を行い、障がい者の採用に向けて検討を進めて参りたいと存じますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、お答えとさせていただきます。

議 長（土井君）

大野君。

3 番（大野君）

まあ、この問題についてはですね、数字だけで割り切れない事情がやっぱりあると思います。町長の説明でもですね、今後、計画的な策定を作って、それと空知管内の各自治体との情報収集で、障がいのある方の雇用について努力するという説明がありました。本町が決して障がい者の方の受け入れを拒んでいる訳ではないということがよく分かりました。特に私はあの、本町はですね、障がい者支援施設を誘致して、これに助成するなど、他の自治体に比べて特段の障がい者支援対策を行っている、私は考えております。そういうことで引き続き障がい者雇用にも行政当局の積極的な対応が必要なん

でないかと思えます。よろしく願いして、再質問いたしません、行政当局のご努力をお願いして私の質問を終わります。

有難うございました。

議 長（土井君）

以上で、大野君の質問を終わります。

次に、8番 本村君の発言を許します。 8番 本村君。

8 番（本村君）

ただ今、議長の質問のお許しをいただきましたので質問をさせていただきたいというふうに思います。

行政も農業臨時雇い不足対策をとということで、町長に答弁をお願いしたいというふうに思います。

近年、田植え作業での人手不足が深刻であります。経営面積が平均20ヘクタール程となりまして、田植機の大型化もあり、家族のみでの作業をすることが少なくなりました。数人の臨時雇用をして作業されている農家が大多数となっております。以前は町内の退職者の方などが農作業を手伝っていただきましたが、人口減少、高齢化が進み、作業が一時的に集中するため農家にとっては、労働力確保が大変困難となりました。そういう状況から高額の労務費を支払ってでも、人材派遣会社に派遣を依頼する農家も増えてきております。とは言っても、時期や人数など希望通りのなることは難しい状況があり、適期作業が求められる田植え作業は深刻であります。

現在はこの業界でも人手人材不足は深刻となっておりますが、農業が基幹産業であります本町にとって大変深刻な問題となっております。JAでは、人材派遣会社の紹介、拓大の学生の受け入れや農繁期の違う道内外の生産地との人材交流計画、またそれらの取組みもされております。

また、農家自身も自動操舵付きの田植機を購入しまして、人手を減らす努力もされている農家もおります。しかし、労働力確保は喫緊の重要課題となっております。

今後におきましては、基幹産業である農業を発展させるため、生産量、生産額はむしろ伸ばしていかなければなりません。そのためにも農業関係団体と共に行政も労働環境の改善のために役割があるというふうに考えておりま

す。

町長のお考えを伺いたいと思います。

議 長（土井君）

町長。

町 長（神薺君）

本村議員の一般質問にお答えを申し上げます。

農業委員会の調査によります、本町の平成30年4月1日現在の農家戸数は147戸、水稻面積が約2,812ヘクタールで、1戸当たりの平均経営面積は約19.2ヘクタールとなっております。今後、農業の経営規模は高齢化と担い手不足により、更なる拡大が予想され、仮に経営者が70歳で離農すると想定した場合、水稻の1戸当たりの平均経営面積は、5年後に約24ヘクタール、10年後には約27ヘクタールになるものと予想されております。今後、規模の拡大に伴い、労働力の確保は農業経営において、大きな課題になるものと想定されるところであります。

議員ご指摘のとおり、既に田植えの時期においては、作業期間が重複することから、人材不足は深刻な問題となっているものと思われまます。これまでは、町内において雇用することのできた人材も、高齢化と人口の減少とともに困難となってきており、現在は、北いぶき農業協同組合が情報提供する人材派遣会社の活用により、労働力を確保される経営体もあるとお聞きしております。

また、人材派遣業においては労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律の施行により、雇用者と従業員が30日以内の労働契約を結ぶことができなく、田植えのような短期間の作業は、他の作物との連携も必要となることから、人材の確保は厳しい状況であるものと推測いたします。農業だけでなく、他の業種においても人材不足は同様の課題で、就業する場合においては通年雇用を求める傾向にあります。行政も農業臨時雇い不足対策をとということですが、農家の人材確保のために行政が斡旋業務を担うことは、農家個々の経営状況に介入することになりかねませんし、公正公平な立場で業務を執行する町が担うべきものではないと考えております。

このようなことから、町といたしましては、農作業に従事する労働者が安

定して働ける環境が整えられる経営の法人化をこれまでどおり推進するほか、農作業の省力化に効果的なICTを活用したスマート農業の導入について検討しているところであります。現在、北いぶき農業協同組合においては、農作業の重複しない地域との連携を模索しており、この取り組みが実を結べば体制の改善が図られるものと期待しているところであります。

本町の農業者が意欲をもって農業が続けられるよう、北いぶき農業協同組合など関係団体と連携を図りながら、農業の振興と農業所得の向上に取り組んで参りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げまして、本村議員の一般質問に対するお答えとさせていただきます。

議 長（土井君）

本村君。

8 番（本村君）

答弁をいただきまして有難うございます。今、説明にあった中では行政がまあ、斡旋業務等を行うということはないというか、そういう状況ではないということでございます。まああの、実際に空知管内で行われている例も申し上げたいというふうに思いますが、まああの、これは町のですね、振興公社が大学と、北大ですね、北大と連携をしてですね、農業応援隊という形の中で北大生を農繁期であります時期に、北大生にサポートをしていただいているところがございます。また、あと行政ですが、これは後志の方ではありますが、そういう働きたい方、また、そういう労働力を求めている農家の方がそれぞれ登録をし、その橋渡しをするといった形の中で進めている例がございます。

私も、まあそういう例もありますが、札幌周辺の大学がかなりある訳でございますが、そういう大学生さんをですね、ターゲットに、開放感ある野外での作業というのを魅力にする若い方もいらっしゃるというふうなことも伺っております。そういう方を何とかうちの町に、働きたい方に対して、いろんな働きやすい環境だとか、また、待遇等をですね、作りながら引き入れるというか、来ていただけるような、そういう橋渡しなりというのを是非ともしていただきたいなど、どうしても農協が中心になることではあろうとは思いますが、やはり農業、うちの町に取りましては本当に大事な産業で

ございます。やっぱり、町全体としてそういうことについてもお考えをいただきたいというふうに思います。

もし、答弁がいただければお願いをいたします。

議 長（土井君）
町長。

町 長（神薮君）
あの、まあうちの秩父別町ではですね、そうした大学等とかですね、まあ大学生ですね、そういったところと現在のところは、協力体制は取っておりませんけれども、まあ今後は産業課の方でですね、今、本村議員が言われましたそうした先進的にやっておられるところを調査をして、まあ可能かどうか今後検討して参りたいとそのように思います。

議 長（土井君）
本村君。

8 番（本村君）
本当にあの、空知管内の方はもう10年間も続けられているという例もあるようでございます。まあなかなかその、こう私が言っても相手がいらっしゃることでございますので、どうなるか分かりませんが、是非ともいろいろご検討、また進めていただければというふうに思います。

以上で質問を終わりたいと思います。

有難うございました。

議 長（土井君）
以上で、本村君の質問を終わります。
次に、5番 寺迫君の発言を許します。 5番 寺迫君。

5 番（寺迫君）
質問の前にですね、この度、胆振東部大震災があった訳でございますが、41名の方がお亡くなりになられ、たくさんの方が被災されました。お亡く

なられた方にご冥福をお祈りするとともに、被災にあわれた方の一日でも早い復興を願うところでございます。

それでは、議長のお許しを得ましたので質問させていただきます。

道の駅周辺整備についてでございます。平成30年度、町長の行政執行方針の中で、健全な行財政運営に配慮しつつ小さくてもキラリと輝く存在感のあるまちづくりに傾注していくと表明している中、ベルパークちっぷべつを核とした、昨年度は屋内遊戯施設キッズスクエアちっくるの開園、今年7月には三世代公園日本一のキュービックコネクションが開園されましたが、この反響は大変大きく一日の最高入場者数は2,347名を数え、また、キャンプ場も一日最大187張りの利用があり、観光客入込数も29年度では合計53万8,848人と、空知管内でも7番目にランクされるなど予想を遥かに超え好評を得ていることは皆さんご承知のとおりであります。その影響があり、温泉レストラン、道の駅、飲食店、特産品などの売上げも好調で25パーセントから35パーセント伸びており、飲食店、小売業も大変潤い、将来に向かって前向きに考えていけるきっかけにもなっているところでございます。

そこで道の駅についてでございますが、大変好調なんです、事業組合会員の高齢化、事業継承者の不在などを理由として、経営が困難であると判断し、来年3月末日をもって閉店される運びとなっております。今、好調な時期に閉店するのはもったいないことと、秩父別町観光PRの拠点としてもまた、買い物客の利便性を考えた時にも必要不可欠ではないかと思われまます。事業運営の進め方、品揃え、販売戦略、秩父別温泉ゆう&ゆとの連携協調、建物の建設等、課題は山積されますが、喫緊の対応策が必要ではないかと考えます。

また、本年8月1日の業界紙である北海道建設新聞に道の駅、温泉施設拡張へという記事が掲載されました。内容については、財政状況なども勘案しながら課題解決に努める考えであると記載されておりましたが、これからの道の駅のあり方、考え方についてお伺いいたします。

また、関連でベルパークちっぷべつ内の駐車場についてであります、大変手狭になって来ており、駐車する場所も少なく、子供たちの交通安全についても大変危険な状態になっております。そんな状況下の中、青年会館を利用している神楽獅子保存会、ボーイスカウト、農協、商工青年部等に利用状

況等についての確認、使い勝手などについての聞き取りがありました。青年会館も老朽化が激しいため、解体し跡地を駐車場にするとの考えもあるようですが、駐車場も必要ですし、青年会館も有効利用している現状を踏まえ、代替施設をお考えいただき青年会館の今後についての考えをお伺いいたします。

議 長（土井君）
町長。

町 長（神薮君）

寺迫議員の一般質問にお答えを申し上げます。

一点目のこれからの道の駅のあり方、考え方についてのご質問であります。本町の道の駅につきましては、道の駅がなかった平成16年当時、秩父別町商工会と秩父別地域振興対策委員会から、本町の地域振興と商工業活性化を図ることを目的として道の駅設置の要望があり、北海道で90番目となる道の駅鐘のなるまちちっぷべつとして、平成17年8月に誕生した施設であります。

議員ご指摘のとおり、本年5月にこれまで道の駅の管理運営を行ってきております道の駅ちっぷべつ事業組合から、会員の高齢化等を理由に来年3月末をもって運営から撤退したい旨の申し出があったところでございます。当時、物産館しかない場所で、同組合自ら2棟のログハウス店舗を設置し、井ものや麺類などのお食事の提供ほか、地元の新鮮な野菜を販売するなど、住民で運営する小さな道の駅をコンセプトに多くのお客様に親しまれた施設として運営してきたところであります。

しかしながら、同組合の現状を鑑み、このような決断に至ったことについては、非常に残念な結果ではございますが、止むを得ないものと受け止めております。今後、同施設の管理方法や周辺施設のあり方について早急に検討し、道の駅機能が停滞することがないようにスピード感をもって対応していく必要があるものと考えております。

また、温泉レストランにつきましても、昨年が過去最高の売り上げとなったものの、客席や厨房スペースが狭く、収容力にも限界があり、加えて外壁の老朽化や旧1階プール、2階旧浴場スペースの活用方法なども併せた温泉

施設の全体的な改修が必要と考えております。

これらの課題に対応するためには、温泉、道の駅、交流会館など、いわゆる1丁目通り東側の保養研修ゾーンと、先ほど大野議員のご質問にもありました、屋内、屋外遊戯場周辺のキャンプ場、野球場、テニスコート、ミニゴルフ場、青年会館など、いわゆる1丁目通り西側の教育文化ゾーンを併せた一体的な整備が必要があると考えております。

現段階のイメージとしましては、保養研修ゾーンのお食事館、野菜館は、道の駅ちっぷべつ事業組合の所有物であり、施設は同組合において撤去されると伺っていることから、温泉施設の改修を含めた各施設の機能を一体化した新たな交流拠点となる、通年営業の道の駅として再整備する必要があると考えております。

更に、道の駅で地元産の新鮮で安全な野菜を販売するためにも、農家の皆さんには農産物の安定的な栽培を、是非協力願いたいと考えておりますし、栽培等にかかる必要な支援も今後検討したいと考えております。このようなことから、これまでの本町のイメージが一変、もう大変身するような観光、交流の拠点施設として再整備するため、早期に両エリアの基本構想の策定が必要と考えており、その中で道の駅の規模や管理運営の方法、更に魅力ある道の駅としてどのような機能が必要なのかなど、しっかりとした議論を踏まえて周辺施設の全体像を描いて参りたいと考えているところであります。

二点目のベルパークちっぷべつ内の駐車場の問題と、青年会館の今後についてのご質問ですが、議員ご指摘のとおり、今年度ベルパークエリアの利用者が増加したことにより、周辺施設の駐車場が手狭となり、子どもたちの安全性の問題や本町にお越しいただいた方にご不便をお掛けしている現状から、駐車場の拡幅や新設等、早急な対応が必要であると考えております。

青年会館につきましては、昭和60年に当時の秩父別青年団からの要請を受けて町が建設し、研修、会議、談話コーナーを設けた総合研修施設として活用されてきましたが、現在は主としてちくし神楽獅子保存会、ボーイスカウトの2つの団体が活動拠点として利用している他は、単発的な団体の会議や打合せ等の利用しかないのが現状であります。また、施設建設から33年が経過をし、老朽化していることなどから、解体に向けた調整を進め、駐車スペースの確保が早期に必要であると考えております。

現在利用している団体の代替施設としては、交流会館を候補として早急に

関係団体との話し合いを進め、その協議が整い次第、解体に向けた準備を早期に進めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。寺迫議員の一般質問に対するお答えとさせていただきます。

議 長（土井君）

寺迫君。

5 番（寺迫君）

丁寧なあの、ご答弁大変有難うございます。私あの、この質問した内容についてであります。答弁の中にもありましたが、31年度に向けての政策的な予算もかなりあるように思われるんですが、それを承知で今回質問させていただきました。何故かと申しますと近隣の町村の中にも前町長の政策予算を、まあ町長が代わってもそれを継続し実行している町、例えば近隣の町の役場庁舎ですとか、駅前再開発ですとか、そういった部分で前町長さんの政策されたことが次の町長さんにも受け継がれ実施されたという経緯がございます。

そういった中で我々も含め9名の議員、そして町長さん、2月に改選があり来年3月いっぱい任期となっているわけでございますが、議員の中にも時期出る人もいれば辞める人もいればいろいろな方もいると思いますし、町長さんもうどうのお考えかというの、まだはっきりされていないという経緯の中で是非ですね、今の町長さんの3期12年に及ぶ経験の中からですね、その今言われた基本構想、そして全体像というものを東側の研修保養ゾーン、そして西側の教育文化ゾーンというものに対して、まあこのゾーン昭和63年、まあ古い話になりましたが、後藤町政の時に21世紀住空間構想ということで、我々後藤町政になった時にまちづくり懇談会というの、町内青年団、農協青年部等々20名ぐらい選抜されてですね、町に提言をした経緯がございます。その時の提言が保養研修施設、ゆう&ゆとは言うてはおりませんが温泉施設を造ってよ、という発想と、それと今の中央西団地、今、76戸の町営住宅ありますが、そういったものを文化ゾーンそして居住ゾーンということで提言をさせていただきました。その流れの中でまあ、ある議員さんからは当時の議員さんですが、中央西76戸も造ったらそっちの方が票数が多くなるから駄目じゃないか、という意見もありましたが、まあそんなことを

無視してですね、我々は2年間の任期でありましたが、まちづくり懇談会というのを町の諮問機関として提言をさせていただき、平成2年にそのメンバーで愛郷会という会を作って現在に至っておりますが、そういった中で町に提言をさせていただき答申をし、そして現代に至ってる訳でございますが、ゆう&ゆについても当時は宿泊施設みたいな感じで、そんなに大きなものはいらない、ということで提言をしたんですが、後藤町長さんえらいでっかいものを造ってしまって、当時5億ぐらいですかね、で、結果としてはそれが大変今、人口交流に繋がっておりますし、バラ園にしてもかなり入場者数があるわけでございます。

そういった経験の中から現代神薮町政が進めてるわけで、そういった経験の中でこの全体像としての基本構想というものをですね、お聞きしたいのと、あと今現在、先程町長さんの答弁の中にもありましたが、キッズスクエアの出入り口の通路ですとか、それからキャンプ場、野球場の南側の、あそこは真っ暗で街灯がなくてキャンプしている方が困っているとか、あと、駐車場と併せて歩行者の通路の確保ですとか、場内案内板の掲示板ですとか、それからあの、先程町長さん言われましたが、ゆう&ゆの元の浴場になりますが2階の再利用ですね、そういったことも含めた中での全体像、さっきおっしゃられましたけどそういったものが、もしお考えがあればお聞きをしたいというふうに思いますが。

議 長（土井君）

町長。

町 長（神薮君）

ええとですね、あの、早急な対応が必要であるという先程お答えをさせていただいたところでと申しますのも、想像を超えるような札幌、旭川から多くの皆さんに、若い親子連れにですね、ご利用をいただいております。せっかく来ていただいておりますので、この来場者を維持し、更に増やしていくためには、まああの、あそこの施設ですね、全てを保養研修ゾーンそれと教育文化ゾーンこれの一つにして、先程言われました、その、街路灯ですとか駐車場ですか、その暗いという部分ですとか、まあいろんなあの、ものを包含しまして道の駅、温泉、そしてさわやかトイレ、イベント広場、それから

日本庭園、非常にあの日本庭園はですね、貴重だと私は思っております。それから池もどうするか、旧プールの管理棟、或いはスケートリンクの管理棟のそうした既存施設併せてですね、新たなものとしてはドッグランの施設の要望もあるようでございます。こうした全ての構想をですね、まあ、年度内に策定ができれば大変いいのではないかとそのように思っております。であの、私どもは札幌開発建設部に道の駅の指導をいただく、そして職員もいろんな先進地を視察をする、議員各位にもあの、先進地の視察をお願いしたいなど、まあそのように考えているところでございます。

それからあのもう一つ、青年会館を、年数33年なんですけどもそれ以上にももの凄い利用でですね、それ以上にまあ、老朽化が進んでいるのではないかと思っております。その代替施設といたしまして交流会館を、まああの、使用団体のご理解をいただいて整備が整いましたらそちらの方に移っていただいて、青年会館をできれば年度内に解体撤去をして、来春からよそからいらっしゃる来町者の駐車場の拡幅を図って参りたいと、まあそんなことも考えているところでございまして、その基本構想の費用ですとか或いは交流会館の整備費用、青年会館の解体撤去費用、こうした費用がですね、確定いたしましたら10月中に臨時議会を開催をさせていただいて補正予算を上程したいと、まあそのようなことも考えております。またあの交流会館の使用料を青年会館と同じようにいたします条例改正案を、これも上程をさせていただきたいと、まああの、再質問に沿ったお答えになったかどうか分かりませんが、よろしくお願いを申し上げます。

議 長（土井君）

寺迫君。

5 番（寺迫君）

大変難しい再質問のお答え有難うございました。まああの、今年予算に関してはあの、これから補正予算審議ある訳でございますが、キャンプ場の炊事場、それと野球場の暗渠ですね、これが1,690万円今回計上されているわけですが、やはり将来的な構想に立ったうえでですね、やっぱり一つ一つを計画していくことが大事ではないかなというふうに思いますし、またこの計画に際しても費用対効果もありますし、また自賄というか地元で

設計するのも分かるんですが、やはり垢抜けしたと言いますか、将来のいろいろ構想的なのを含める中で、やはり自賄ではなく外注を出してですね、設計をしてはどうかというふうに思っているところでございます。

またあの、青年会館の利用につきましても聞き取りがあった時に、交流会館どうかな、ということで、あれあの、青年会館古いんですが、私ボーイスカウトもやっているんですが大変使い勝手が良くてですね、和室、洋室、炊事場、物置場とですね、まあ古いからこそ使いやすい部分もあるので、それを交流会館にするとなると畳の部屋ですとか物置ですとか、まあいろいろこれから設計されるかと思いますが、設計される上でやはり使用者との意見、そしてあの、対応もしながら進めていっていただきたいなというところでございますし、またあの、道の駅につきまして先程あの、議員の視察もこれから考えていきたいというようなお話もありましたが、あのまあ、大変喜ばしいんでありますが、議員それぞれ個人差もありまして、ほとんど回っている方もいれば一つも回っていない方もいると思うんですが、まあそういった中であの、議員も含めながらですね、それを担当する職員さんといいますか、それを使う方っていいですか、運営する方っていいですか、まだ決まっていなと思うんですが、そういった方とですね、まあ一緒に同じものを見に、意見を共有しながらそして、ディスカッションして良いものを造っていくというのもどうかと、まあお金が掛かるんですけれども、まあこれからあのいろいろ審議され予算も付けていくと思いますが、魅力ある道の駅ということに関して5年、10年先を見越したですね、良いものを造っていただきたいのと、無駄遣いという町民の方の意見もありますので、そこら辺の費用対効果、それと53万人も来ている観光客の皆さんを、がっかりさせないで帰っていただくためにも必要ではないかなというふうに思います。

お話の中で来年2月改選であります、そこら辺はまあ余り触れないような形で、10月の臨時議会もあるそうでございますが、そこら辺でまたあの、質問もしながら答弁もいただきながら設計についてですね、町民の意見も聞きながら、そして費用対効果も考えながら進めていっていただきたいなというふうに思うところでございます。

以上で質問を終わらせていただきます。

町長。

町長（神薮君）

あのまあ、設計屋さんにはまあ、地元にはそんなに無い訳でありますから、いろいろと調査をしながら進めていきたいと思っております。

それとまあ、議員とですね、職員と一緒にいくとどうしても職員が遠慮しがちなものですから、私は別の方が良いなど、同じところを回っても別に回った方が良いのかなとそのように、まあ現在のところは考えておりますのでよろしく願いいたします。

議長（土井君）

寺迫君。

5 番（寺迫君）

すいません、ちょっと今、考えていること同じことを考えていたんですけども、あの、職員の中で道の駅構想というものをいろいろ考えていて、いろいろ意見もあると聞いております。そういった中에서도ですね、議員とディスカッションすることによってより良いものができるんじゃないかなと思いますので、もし職員の皆さんが良いのであれば、まあ私たちは一緒に行ってもかまわないと思っておりますので考慮いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（土井君）

以上で、寺迫君の質問を終わります。

午前11時30分まで休憩をいたします。

休 憩 午前11時21分

再 開 午前11時30分

再開いたします。

(日程第7 議案第35号「北空知葬斎組合規約の一部を変更する規約について」)

(日程第8 議案第36号「北空知葬斎組合の解散について」)

(日程第9 議案第37号「北空知葬斎組合の解散に伴う財産処分について」)

(日程第10 議案第38号「北空知衛生センター組合規約について」)

議 長 (土井君)

日程第7、

議案第35号「北空知葬斎組合規約の一部を変更する規約について」、

日程第8、

議案第36号「北空知葬斎組合の解散について」、

日程第9、

議案第37号「北空知葬斎組合の解散に伴う財産処分について」、

日程第10、

議案第38号「北空知衛生センター組合規約について」を一括議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 住民課長。

住民課長 (早川君)

別紙議案により説明

議 長 (土井君)

これより、議案第35号、第36号、第37号、第38号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。(なしの声) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

討論については、希望者がいないと思いますので直ちに採決したいと思えます。これにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第35号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は、原案どおり可決いたしました。

お諮りいたします。議案第36号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号は、原案どおり可決いたしました。

お諮りいたします。議案第37号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号は、原案どおり可決いたしました。

お諮りいたします。議案第38号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号は、原案どおり可決いたしました。

(日程第11 議案第39号「平成30年度秩父別町一般会計補正予算(第3号)について」)

議長(土井君)

日程第11、議案第39号「平成30年度秩父別町一般会計補正予算(第3号)について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長(尾垣君)

別紙議案により説明

議長(土井君)

これより、議案第39号に対しての質疑に入ります。 6番 柴田君。

6番(柴田君)

11ページ、2款、7目、自治振興費についてお伺いをいたしたいと思っております。この度、1億200万の返戻金のプラスということなのですが、これはあの、先程の説明では3億2,000万の増額あるだろうということで、予測して1億200万の補正を出したというふうにお聞きをいたしておりますが、これはしたらあの、最終的には1億9,200万ということですよ。その返還率というのは何パーセントになりますか。

議長(土井君)

総務課長。

総務課長(尾垣君)

柴田議員の質問にお答えいたします。

歳入で3億2,000万円をふるさと納税の方に見込んでございまして、返礼品を合計で1億9,200万円というふうに、すいません、1億200万円を増額し総額で1億9,200万円とするものでございまして、こちらの費用につきましては主にお米なんですけれども、もちろんお米の仕入れ値に加えまして発送の手数料、送料、その他もろもろ返礼にかかる経費を全て含めてございまして、それで割り返していきますと概ね6割程度に、そういったものを全部含めて6割程度になっていくのでございます。

議 長（土井君）

6 番 柴田君。

6 番（柴田君）

ええと昨日の夕刊に野田総務大臣が高額な返礼品を規制するために、調達費を寄付額の30パーセント以下とする地方税法改正案を、来年の通常国会に提出するという考えを表明したところでございますが、このことは来年4月からの実施を目指し、違反をした場合はその自治体に寄付しても税の優遇措置を受けられないようにする、また、制度から除外すると表明したところでございますが、この問題について総務省から通達あるいは要請等はあったかどうか、まずお答えをいただきたいと思っております。

議 長（土井君）

暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時55分

再 開 午前11時56分

再開いたします。

6 番 柴田君。

6 番（柴田君）

この問題に対して北竜では見直す、10月で見直すということで、またあ

の、雨竜や沼田町は時期は未定ですが見直しというようなことが表明されたというふうに新聞等で報道されております。町の基本的な考え方、あの、先程のあれでは60パーセントを超えているということなんですが、基本的な考え方をお聞かせいただきたいと思います。

議 長（土井君）
総務課長。

副 町 長（高鶴君）
議長、よろしいですか。

議 長（土井君）
副町長。

副 町 長（高鶴君）

それでは私の方からの答弁をさせていただきますけど、先程、総務課長から話がありましたように、確かに調達価格ということでは国の指導3割超えているものが少しございます。ただあの、調達価格の考え方もですね、まあいわゆる、お米を買った値段なのか、例えば精米だとかですね、袋詰めというようなことがどこまで入るのかということが、実は細かく決まっております。まあそれについてはあの、指導があった分についてですね、出来れば私どもは今のところあの、総務大臣の話では通常国会に上げて決定をしたいということになりますと、来年春であろうと思っておりますので、まあそれに向けて今早急に私ども見直しに向けて検討を進めて参りたいと、であの、新聞に載っていなかったのはですね、私どもあの、お米の値段がまだ決まっておりませんでしたので3割を超えているかどうかということについては、まだお米の値段が決まっておりませんでした、という回答をしておりましたので、本町の名前が載ってなかったということでございます。

実際には3割を少し超えているものがあるということでございますし、指針に合わせて来春までしっかり見直しをして参りたいというふうに考えてございますのでご理解をいただきたいと思います。

議 長（土井君）

7 番 早川君。

7 番（早川君）

キャンプ場のことなんですけどね、まあ一般質問にもありましたけどキャンプ場、今、今回炊事場の改修ですね、私は炊事場の改修だけで今これだけのね、キャンプ場の利用者増には対応できないんでないかと思う。当然、炊事場を直すことも必要ですけどね、まずこれから来年に向かってですね、キャンプ場の拡大って言いますかね、キャンプ場の面積の拡大、それと料金、キャンプ場の使用料ですね、それらについてちょっと考え方伺いたいんですけど。

議 長（土井君）

教育課長。

教育課長（笹木君）

ただ今、早川議員からですね、今回の補正で炊事場の改修等、まあこちらの方は十分なのか、またキャンプ場の使用料のことに関してご質問いただいたことかと存じますが、まずキャンプ場の炊事場ということですが、まず現在は既存のものが蛇口が8つ、それを12個のものに拡充して参りたいと、そして一つ一つには少し余裕を設けながら利用者の方が利用しやすいようにというふうに考えておるところでございます。またですね、トイレを含めたというようなこともご心配かと思いますが、先程、町長から一般質問の答弁にもございましたとおり、保養研修ゾーンと教育文化ゾーンを合わせた一体的な整備を基に、観光交流の拠点施設として再整備するための基本構想を検討しているということですので、そのトイレも含めた中ですね、これはあの、実際既存の物を拡充するのか、それとも増設するのかそういったことも今後詳しく検討して参りたいと思っております。

またあの、利用料に関しましても既に28年度の時にですね、利用料は兼ねてからの1,000円ということで、一張り1,000円ということでの内容を500円ということで条例改正させていただいております。まあちょっとあの、改正してからですね、まだ時間等経っておりませんので、今回あ

の、利用客が凄く多かったということだけでですね、まああの、すぐにまたこの利用料を上げるということではですね、やはりこの基本構想の流れから見ましても今後その辺をですね、上げる上げないもこの構想の中でですね、より良く練っていきながら、またあの今後におきましてまた見直しがあればその時にご提案させていただきたいと思いますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

議 長（土井君）

7 番 早川君。

7 番（早川君）

まああの、キャンプ場のいろんな形の整備がこれから進められると思うんですよね、やっぱりこれからますますキャンプ場の利用者が増えると思うんですね、今、遊戯施設の関係から言いましてもキャンプ利用者は増えると思うんですよね、それに対応するためにはどうしたらいいか、まあ当然、今、料金の問題も言いましたけど、まあ過去に1,000円だったのが現在500円だという、下げた理由も僕分かりませんが、まあ内容、質の向上に繋がりますからね、やっぱり近い将来値上げとか元に戻すとかね、そういうことは絶対必要だと思うんですね、500円というのは近隣町村から見ても非常に低価格だと思いますよね、まあこれはこれでいい、まあ答弁いいです。

もう一点、教育長にお伺いしたいんですけど、今、新聞等に学生のかばんの重さのことがいろいろ出てますね。まあ僕もちょっとあの、小学生の高学年と、それから中学生のここ数日間のかばんの重さを実際測ってみたんですね。そうすると曜日によってかなりこう、差はありますが、基本的には中学生はもう7キロぐらいですね、小学生高学年で大体5キロから6キロ、まあこのかばんの重さが適当なのか、それとも適当でないのかちょっと僕は分かりませんが、まあ文科省はこの間の新聞で言っているのは5キロぐらいが良いんでないかとそんな報道もありましたよね。そのことを考えると今後、教育委員会としては、学校は、まあ管理者としてね、どういう考えを持っているのか、例えば必要でないものは学校に置いてくる、家で予習勉強する分だけ持って帰るとか、まあそのためには学校に保管するなりの、またそれな

りの施設といたしますかね、そのようなものが必要かと思うんですけど、まあ今後、文科省のいろんな通達でそういうことも検討するだろうと思いますけど、そこらについてちょっと教育長の見解をお聞きしたいんですけど。

議 長（土井君）
教育長。

教 育 長（小林君）

ええとあの、小中学生のですね、かばんがですね、健康に影響を与え兼ねない重さに達している問題で、実は先般ですね、道内の人口上位10市の内、札幌市など6市の教育委員会の方で小中学生や保護者の方から、かばんが重すぎるんじゃないかという、そういった声がありまして学校としてですね、そういった負担軽減に配慮するよう要請をしているということが新聞等で報じられたところでもあります。更にですね、その2日後に文部科学省の方からですね、同じように通学時の持ち物の負担の軽減に向けて適切に工夫するようにですね、近く通知を出すというような報道もございました。それでその通知を見ますとですね、やはり宿題だとかそれから予習等で使わない教科書とか学用品をですね、学校に置いて帰りなさいとそんなような中身もですね、まあいわゆる置き勉強というんでしょうか、そういったものもですね、考えていく必要があるんじゃないかということですね。大体ですね、やはり鉢植えなど結構こう、夏休みとかですね、鉢植えを持ち帰る子どもさんもいるんですけども、そういうことがですね、極力無いようにできるだけ保護者の方でそういった重いものがある場合については持ち運びを手伝ってあげるとか、そんなことも含めて改善する方向で考えていく必要なんじゃないのかなというふうに思っておりますし、本町でもですね、現在のところはそうした小中学生だとか保護者の方から声は聞いておりませんが、おそらく似たような状況があると思いますので、今後ですね、校長会等通してですね、そのあたり学校としてしっかり説明責任が取れるような形で対応していきたいというふうに考えておりますので、その点よろしくご理解いただきたいと思っております。

以上です。

議 長（土井君）

7 番 早川君。

7 番（早川君）

まああの、教育長におかれては学校管理者としての経験が豊富でございますので、まあ今後、父兄、生徒、学校と三者でいろいろ協議しながら適切なそういう対処をしていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

もう一点、これもちょっと議案とは関係なくて議長に申し訳ないんですけど、今回、小学生の修学旅行が地震で研修がほとんど出来なくて帰ってきましたよね。まああの、小学生の修学旅行といたら、まあ僕なんか今でも思い出としては大変心に残っているんですけど、その小学生の修学旅行の思い出が無いということは生涯にとって寂しいと僕は思うんですね。それでまあ今回の十二分に研修できなかった部分について、今後どういうふうに対処するのか、全くもう考えていないのか、まあ何らかの形でそういう生徒の思い出を作ってあげたいという心で何かを計画されるのか、それもお伺いしたいと思います。

議 長（土井君）

教育長。

教 育 長（小林君）

ええとご承知のようにですね、ええと9月6日の未明に北海道胆振東部地震が発生したことからですね、教育委員会といたしましても小中学校、まず臨時休校にすると同時にですね、秩父別小学校6年生の修学旅行の日程を短縮して帰校させることにいたしました。

まず9月の5日、台風21号の影響によるですね、強風のため、秩父別小学校6年生18名は修学旅行の出発時間を約3時間遅らせて札幌、留寿都方面に向かいました。それから途中ですね、札幌市内で自主研修を済ませたのちですね、定山溪温泉のホテルにですね、宿泊をしたところです。

翌6日の未明にですね、地震が発生いたしまして本道全域に置いてですね、停電のため交通などのインフラ、ライフラインが乱れているとの報道が入り

ました。これを受けましてですね、朝食後、児童の安全を第一と考えて当初予定をしていた留寿都での体験学習を取り止め、途中ですね、帰路に就き、お昼頃ですね、子どもたちと引率教員とが無事学校に到着したというふうに伺っているところです。

子どもたちの気持ちを考えますと、大変こう断腸の思いだったんですけども、やはりその子どもたちの安全確保と人命第一の観点から学校と連携を十分図る中でこうした判断をさせていただきました。その点をまずご理解をいただきたいというふうに思っておりますし、尚ですね、子どもたちの思い出づくりといっても大変な部分もありますので、そのことも合わせてですね、今後、また学校とも連携を取りながらどういう形が一番望ましいのかっていうこともですね、聞きながら考えていければいいなというふうに考えているところであります。

以上です。

7 番（早川君）

よろしくお願いたしたいと思います。

終わります。

議 長（土井君）

他に質疑は。 2 番 藤岡君。

2 番（藤岡君）

二点ほどお伺いしたいと思います。

先程の質問にもありましたが15ページのキャンプ場の炊事場の改修の部分の予算の、炊事場にどのぐらいの予算を配分されているのかというのがちょっと一つお聞きしたい部分。それと16ページの災害の復旧の関係ですね、それぞれ少なからず被害があったということでございますが、これとちょっと直接関係はなくなるかもしれませんが、数日前にあの、町の方からの回覧で、防災訓練をしますので参加してくださいという回覧が回りました。とてもあの、時期を何ていうか、グッドタイミングの事業だなというふうに思っておりますが、これに関する予算等は今回は載ってこないのか必要ないのか、とにかくちょっと気になったところです。まあ内容的にそんなに経費のかから

ない部分かなというふうにも思いましたが、これもですね、本当にあの、私も以前から考えて総務課長とは相談もさせていただいていた部分なんです、募集のチラシだけでなく、例えば町内会長会議に諮るとか各町内会から何名かずつ、或いは事業所から何人か出してくださいよ、とかそういうあの、強制的には出来ないんでしょうけども、そういう町全体の防災訓練になるような方向、予算付けというのも行っていただければなというふうに思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

議 長（土井君）
教育課長。

教育課長（笹木君）

ただ今、藤岡議員からご質問がありましたベルパークちっぷべつキャンプ場の炊事場の改修工事に伴う工事費ということと、あのその概況だと思うんですが。

まず工事費に関しましては予算の関係上、今回補正させていただいております1,693万9,000円ということで、個別の金額は差し控えさせていただきたいと思います。

キャンプ場の概況ということで利用状況の方は簡単に説明させていただきます。まず平成28年度と29年度対比としましては、28年度の利用が605人、29年度が1,384人と約2.3倍となっております。このことからしましてもちっくる利用者の集計表、夏休みを使って来るちっくるの利用とキャンプのセットでお越しいただいたものと見ておりました。今年度は屋外遊戯場もオープンしたことから昨年以上の利用があることを見越しておりましたが、9月を残し6月から8月の実績だけで昨年の3倍以上の利用があり、想像以上の利用となったことで今回の補正とさせていただいているところでございます。

現キャンプ場の炊事場が昭和53年より共用を受けて40年が経過し、老朽化に伴う影響が出始めているところです。そのことから鑑みましても、その利用者数の増加に伴い手狭なことから今回の炊事場の蛇口を増やすということと、蛇口と蛇口の間を少し広めにとるというようなことで、炊事場全体

のリニューアルということの補正予算を計上させていただいているところでございます。

以上とさせていただきます。

議 長（土井君）
総務課長。

総務課長（尾垣君）

私の方からは先程の防災訓練のことについてご説明をさせていただきます。

まずあの、予算措置がされているのかということですがけれども、今回の防災訓練につきましては基本的に道が実施します備品の輸送、移送、そういったことに一緒に加わってやるということとしてございまして、お集まりいただいた方に対しまして、特に特別なことをするかそういったことは考えてございまして、既存の予算の中でできるということで特に増額の補正予算などは組んでいない状況です。またあの、募集のチラシも全戸回覧ということでお願いしているんですけども、来週9月18日に町内会長会議がございまして、そちらの方でも再度、町内会長の方には各町内会から参加していただきたいということでお願いをする予定としてございました。

その他、事業所などにも声を掛けたらどうかということなんですけれども、町といたしましては、今回あの、本当に久々のと言いますか、そういった防災訓練となつてございまして、ノウハウもあまりないということもありまして、今回につきましてはあまり規模を大きくしないで町内会から3名程度出させていただいて、それにあの、職員とかも加わりまして一緒にちょっとあの、勉強するようなものという規模で考えてございましたので、将来的にはもっと規模を大きくしてやって行きたいと、その基礎としたいということの今回のものでございます。

以上です。

議 長（土井君）
7番 早川君。

7 番（早川君）

議長に先程いいましたけど、ちょっと議案と関係ないことで質問させていただきたいんですけど、お許しをいただきたいと思います。

今回の地震で危機管理の問題ですね、まあ先程、町長が行政報告の中で縷々、町の対応話しありました。町の対応、迅速でそういう点では安全安心の町として謳っている本町としては、やっぱり僕らも町民も安堵感を抱いたところでございますけれども、その中でちょっと疑問に思ったことがあるんですね、その灯油、ガソリンの供給ですね、まあちょっと町民からそんな灯油、ガソリンの供給について苦情の話を僕は耳にしたんですけども、まああくまでもガソリン、灯油は民間業者がやってますよね、行政とは直接関係ないんですけど、ですけどこれはやっぱり町民に対する安心、安全、また危機管理に対する備えといいますかね、そういう点から考えますと、今回のこの地震のあとの灯油、ガソリンの供給についてちょっと一抹の不安をもったんですけど、これ、どんなふうに考えておりますか。

議 長（土井君）
総務課長。

総務課長（尾垣君）

早川議員ご指摘のとおり、私どもも停電になったということで非常電源回す関係もありまして、灯油、ガソリンの確保に紛争したところなんですけれども、確かにあの、本町のそういった燃料関係の給油につきましては、電源が落ちてしまったということで汲み上げることが出来ないということで、即座の対応は出来なかったところでございます。当然、町とも防災協定を結んでいるということもございまして、今後はそういったところともですね、緊密な打合せをさせていただいてですね、早急に対応できるようなものをお互いに話し合いをしていきたいとそのように考えているところでございます。

7 番（早川君）
よろしく願いいたしたいと思います。

議 長（土井君）
他に質疑はございませんか。ないようですのでこれにて質疑を終了いたし

ます。

これより、討論を行います。討論はございませんか。(なしの声) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第39号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案どおり可決いたしました。

(日程第12 議案第40号「平成30年度秩父別町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について」)

議 長 (土井君)

日程第12、議案第40号「平成30年度秩父別町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 住民課長。

住民課長 (早川君)

別紙議案により説明

議 長 (土井君)

これより、議案第40号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。(なしの声) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。討論はございませんか。(なしの声) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第40号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案どおり可決いたしました。

(日程第13 議案第41号「平成30年度秩父別町介護保険特別会計補正予算(第1号)について」)

議 長 (土井君)

日程第13、議案第41号「平成30年度秩父別町介護保険特別会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 住民課長。

住民課長（早川君）

別紙議案により説明

議長（土井君）

これより、議案第41号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第41号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案どおり可決いたしました。

（日程第14 認定第1号「平成29年度秩父別町一般会計歳入歳出決算の認定について」、認定第2号「平成29年度秩父別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第3号「平成29年度秩父別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第4号「平成29年度秩父別町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第5号「平成29年度秩父別町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第6号「平成29年度秩父別町簡易水道事業会計決算の認定について」）

議長（土井君）

日程第14、

認定第1号「平成29年度秩父別町一般会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第2号「平成29年度秩父別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
の認定について」、

認定第3号「平成29年度秩父別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の
認定について」、

認定第4号「平成29年度秩父別町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて」、

認定第5号「平成29年度秩父別町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
の認定について」、

認定第6号「平成29年度秩父別町簡易水道事業会計決算の認定について」、

以上 6 つの案件を一括議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（尾垣君）

別紙議案により説明

議長（土井君）

お諮りいたします。本案件につきましては、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにいたしたいと存じます。これにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、本案件につきましては、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査をいたすことに決定いたしました。

（延会宣言）

議長（土井君）

お諮りいたします。本日の会議は、この程度に留め延会としたいと存じます。これにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

明日、9月13日午後4時35分から本会議を再開いたしますので、定刻までにご参集願います。ご苦労様でした。

延 会 午後 12時37分

平成 30 年 9 月 12 日

秩父別町議会議長 土 井 享 様

総務経済常任委員会委員長 寺 迫 公 裕

委員会調査報告書

平成 30 年第 2 回定例会において本委員会に付託された閉会中の調査事件について、会議規則第 76 条の規定により次のとおり調査結果を報告します。

記

1 調査事項

- (1) 産業課所管の指定管理施設の状況について
- (2) 教育委員会所管の指定管理施設の状況について

2 調査の経過

本委員会は、7 月 30 日に開催し、各担当者から提出された資料に基づき説明を受け、現地調査を行った。

3 調査の結果及び意見

- (1) 産業課所管の指定管理施設の状況について

産業課所管の指定管理施設は、秩父別町米穀乾燥調製貯蔵施設・秩父別町粃殻処理施設・秩父別町育苗施設・ローズガーデンちっぷべつ・秩父別町観光体験牧場の 5ヶ所である。米穀乾燥調製貯蔵施設・粃殻処理施設・育苗施設の 3ヶ所は北いぶき農業協同組合が施設の管理・運営を行い、ローズガーデン・観光体験牧場においては、秩父別観光振興グループが管理・運営を行っている。

米穀乾燥調製貯蔵施設は平成 18 年 4 月から指定管理が始まり今期については 5 期目となる。これまでに色彩選別機の増設、自主検査装置の改修、

シーケンサー装置改修、更には平成28年度において大規模改修を行い、米穀の集荷・乾燥調製・貯蔵に関する業務が行われ良質で均一な製品を出荷できるよう管理運営している。これからも良い品質のコメが出荷できるよう望むものである。

籾殻処理施設においては平成18年4月から指定管理が始まり、現在5期目となるが培土・くん炭の需要がなくなり施設の老朽化も伴い、平成22年度からは生産中止となっている。現在指定管理者には建物の維持管理を行っていただいているが、現状を踏まえて用途を検討する時期が来ていると思われる。

育苗施設においては、平成9年より供用を開始している。指定管理は平成20年2月より始まり現在4期目の最終年である。約8年でビニールの張替えなどを行うなど建物の維持がなされている。今年度は6月以降に天候不順が続いたものの、良品質な苗を提供し特産品であるブロッコリーの生産に寄与しているところである。これからも良い品質の苗の供給を望むものである。

ローズガーデンにおいては、平成21年4月より指定管理が始まり今期4期目となる。交流人口拡大のための施設で観光振興を図るため開園しているが、近年入場者数が減ってきているなか、施設を維持することも大事だが、来場者を増やすための、工夫が必要と考える。

観光体験牧場においては、平成20年4月から指定管理が始まり現在4期目となっている。開設当初と比べると羊の飼育頭数は減少しており購入も難しい状況である。昨年屋内遊戯場ちっくるのオープンに際し、入場制限を行った際、この施設のPRをし観光客が流れてきたと報告があったが、通年での町内観光施設の連携を密にして入場者を増やすことも必要と思われる。

(2) 教育委員会所管の指定管理施設の状況について

教育委員会所管の指定管理施設は、秩父別町生涯学習センター生き生き館、秩父別町パークゴルフ場、屋内遊戯施設ちっくるの3施設である。

生き生き館については、NPOあおぞら、パークゴルフ場はNPOまちづくりネットちっぷ、ちっくるにおいては秩父別振興公社が管理運営を行っている。

生き生き館は平成19年4月から指定管理が始まり、今期4期目となっている。昨年度からは、障がい者施設の作業所としても使われ、有効利用がな

されてきているが、燃料の高騰により施設維持管理費が増えてきている。体育館の使用燃料が多いそうだが、空き室の利用など効果的な使用に努められたい。

パークゴルフ場については、平成19年4月から指定管理が始まり今期4期目となり、当初協力金で始めたが、平成26年度から有料化として管理運営を行っている。グリーンキーパーを置き芝の管理は良くなってきており、この状態を維持し来場者が多くなるよう願うものである。

ちっくるにおいては、昨年度から管理運営を行っている。オープン当初は入場制限するなど多くの来場者があり喜ばしい限りである。今のところ大きな事故などないようだが、管理運営には充分注意しリピーターとして多くの来場者が来ることを望むところである。

最後に教育委員会だけでなく産業課にも関係するが、多くの来場者のある施設において秩父別町各施設の連携・PRが必要と思われる。